

よくあるご質問Q&A

Q：病院から退院を言われているが、家族だけでは介護できない。

A：入院先の相談員と連携をとりながら、希望や心身の状況にあったサービスが利用できるように調整(介護保険の申請、生活環境の提案など)を行います。

Q：施設を利用したいが申し込み方法がわからない。

A：介護保険の認定を受けている場合には介護保険で利用できる施設をご紹介します。

施設サービスは、どのような介護が必要かによって3つのタイプに分かれます。

このなかから入所する施設を選び、利用者が直接申し込んで契約を結びます。

※ 施設サービスの費用は、要介護度や施設の体制、部屋のタイプによって異なります。

※ 居住費、食費、日常生活費が別途負担となります。

Q：毎日の介護に疲れたのだが・・・

A：介護保険の中に短期間施設に泊まることのできるサービスがあります。

入所施設の中に短期入所(ショートステイ)できる部屋(ベッド)があります。

自宅での介護を続けていく為に、介護者が休養を取る事ができます。

介護支援専門員に相談して、ご希望に合った施設を選定して利用できます。

Q：家の中でよく転んで危ないのだが・・・ ベッドや車椅子を借りたいが・・・

A：介護保険や市区町村の事業の中で生活環境を整えるサービスがあります。

ご本人の身体状況や生活環境に応じて異なります。介護支援専門員がご自宅に伺って住宅改修や福祉用具の利用などのアドバイスをおこないます。

Q：介護保険の認定をもらったが、これからどうしたらいい

A：介護支援専門員がご自宅に伺って、ご本人及びご家族と相談をして意向を伺い、サービスを提供する上での留意点を盛り込んだ居宅サービス計画(ケアプラン)の原案を作成し、内容や料金等についてご本人及びご家族に対して説明し、同意を得た上でサービスの利用開始となります。